



弘南バス小泊線(金木経由)が 利用しやすくなります!!

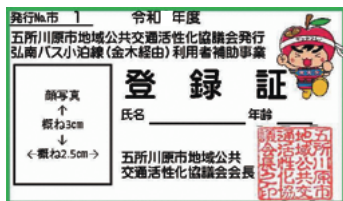
行政連絡バスの廃止に伴い、金木地区・市浦地区住民の方を対象に市浦地区～金木地区～五所川原地区間の、弘南バスでの移動が**片道200円**(弘南バス「小泊線(金木経由)」の対象便のみ)で可能になります。
また**65歳以上の方、運転免許返納者は無料**となります。

利用方法

ステップ1

金木総合支所、市浦総合支所の窓口で申請用紙一式(申請用紙は別紙、4ページ)に必要な書類一覧を記載)を提出し、「登録証」または「無料登録証」を受け取る。

登録証(オモテ面)



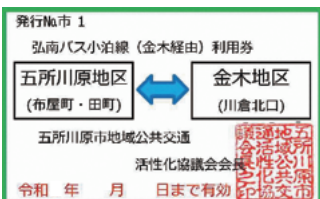
無料登録証(オモテ面)



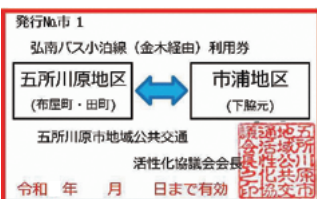
ステップ2

各支所の窓口で「登録証」、「無料登録証」を提示し、利用申請書を記入して行き先に応じた「**利用券**」(登録証保有者は利用券1枚につき200円と引き換え)を受け取る。

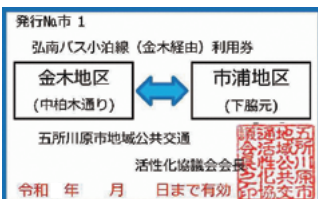
利用券(五所川原地区～金木地区)



利用券(五所川原地区～市浦地区)



利用券(金木～市浦地区)



ステップ3

利用券使用可能便のバス降車時に、**登録証**をバス乗務員に提示し、**利用券**を運賃箱へ入れる。

※利用券が使用可能な便は2ページに掲載したものとなります。

弘南バス「小泊線(金木経由)」利用券使用可能便

小泊⇒五所川原行(上り) バス運行ダイヤ(主な停留所抜粋)

発バス停	発時刻	市浦庁舎前	斜陽館前	かなぎ病院前	つがる総合病院前	五所川原駅	着バス停	着時刻
小泊案内所	5:50	6:24	7:15	7:15	7:40	7:43	五所川原営業所	8:05
小泊案内所	6:10	6:44	7:35	7:35	8:00	8:03	五所川原営業所	8:25
小泊案内所	7:55	8:29	9:20	9:20	9:45	9:48	五所川原営業所	10:10
小泊案内所	10:55	11:29	12:20	12:20	12:45	12:48	五所川原営業所	13:10
小泊案内所	14:55	15:29	16:20	16:20	16:45	16:48	五所川原営業所	17:10
小泊案内所	17:15	17:49	18:40	18:40	19:05	19:08	五所川原営業所	19:30

五所川原⇒小泊行(下り) バス運行ダイヤ(主な停留所抜粋)

発バス	発時刻	五所川原駅前	つがる総合病院前	かなぎ病院前	斜陽館前	市浦庁舎前	着バス停	着時刻
五所川原営業所	7:05	7:20	7:23	7:44	7:45	8:28	小泊案内所	9:25
五所川原営業所	11:30	11:45	11:48	12:09	12:10	12:56	小泊案内所	13:50
五所川原営業所	12:25	12:40	12:43	13:04	13:05	13:51	小泊案内所	14:40
五所川原営業所	14:00	14:15	14:18	14:39	14:40	15:26	小泊案内所	16:20
五所川原営業所	16:00	16:15	16:18	16:39	16:40	17:26	小泊案内所	18:15
五所川原営業所	16:55	17:10	17:13	17:34	17:35	18:21	小泊案内所	19:10

※対象となる便は上記の**赤枠内の便のみ**となります。

12月29日～1月3日及び土日祝日は利用券は使用出来ません。

各地区停留所一覧

市浦地区

下脇元-脇元-上脇元-金木高校市浦分校前-脇元入口-し〜うらんど海遊館前-磯松北口-磯松-磯松南口-十三道-下相内-相内北口-**市浦庁舎前**-下浜-相内-相内南口-下太田-太田-太田南口-上太田

金木地区

川倉北口-川倉-川倉南口-湯の川-芦野公園前-金木案内所-金木寺町-斜陽館前-**金木病院前**-自動車学校前-嘉瀬北口-嘉瀬-嘉瀬南口-中柏木通り

五所川原地区

下長富-長富-上長富-毘沙門-毘沙門十字-桜田-沖飯詰-桃崎-尻無-十川橋前-下平井町-敷島町-旭町-大町-本町-つがる総合病院-五所川原駅前-布屋町-田町

※上記の**五所川原市内停留所での乗降のみ、利用券を使用できます**。中泊町管内で乗降した場合は乗車券は使用できません。その場合は弘南バスの通常運賃となりますので、ご注意ください。

初回利用時の流れ(例)

(利用前日)



明日つがる総合病院まで行く用事が出来たよ。
小泊線の利用補助を受けるために登録証を作ろう。

金木・市浦地区住民

総合支所に登録証の申請に来たよ。
利用登録申込書を窓口で記入して、運転免許証などの身分証明が出来るものを提示するよ。



運転免許を返納した人は運転経歴証明書(有料)を警察署から発行してもらおう。65歳以上の方と運転免許を返納した人には無料登録証が交付されるよ。
詳しくは4ページに記載してあるから確認してね。



交付された登録証を提示して利用券を購入するよ。1枚200円で一度に最大30枚まで購入できるんだ。利用券は予定に合わせて計画的に受け取ってね。

(利用当日)



交付された**利用券と登録証**を持って弘南バス「小泊線(金木経由)」に乗るよ。利用券は行きと帰りの分で**2枚**持とう。
利用出来る時間は2ページに記載されている(赤枠内の)3便だね。
バスを降りるときは**各登録証をバス運転手に見せながら、利用券を料金箱に入れるよ。**



帰りも行きと同じく3便で利用券の使用ができるよ。あらかじめ2ページを見て、利用出来るバスの時間を確認してから利用しよう！
途中で**中泊町の停留所に降りてしまうと、利用券を使えないから注意しよう！**



お出かけの際はどんどん公共交通を利用しましょう！



各登録証の申請方法等

○発行する各登録証の対象者は以下のとおりです。

登録証:金木・市浦地区住民で無料登録証の対象者に当たらない方。
無料登録証:金木・市浦地区住民で65歳以上または運転免許返納者。

○各登録証の申請方法

1. 申請に必要な書類を準備し、各担当窓口(金木総合支所、市浦総合支所)へ提出します。
登録証、無料登録証の作成に必要なものは以下の①と、②か③のどちらか。

運転免許返納者は①と④のみ。

- ①. 利用登録申込書※各総合支所の庶務窓口で配布
- ②. 個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、その他官公署が発行する免許証、許可証又は資格証明書等の本人の顔写真が貼付されているもの。
- ③. 上記記載の顔写真付き証明書の無い方は、健康保険証、年金手帳(年金証書)、医療受給者証、児童扶養手当証書、その他官公署が発行する氏名及び生年月日又は住所の記載のある証書等のうち2つ以上の書類。
- ④. 運転免許返納者は、道路運送法に規定する運転経歴証明書の写し。

2. 申請に応じて登録証、無料登録証を交付します。

※各登録証に掲載する顔写真を申請時に撮影します。

留意点

利用券を使用できるのは12月29日～1月3日を除いた平日の、**利用券使用可能便のみ**です。
詳しくは2ページに記載。

中泊町管内で乗降される場合は**利用券を使用できません。**

一度に発行できる利用券の枚数は、**最大30枚(1.5往復分)**です。

利用券の有効期限は発行から**90日(3ヶ月)**です。期限が切れた利用券は**使用できません。**

利用券は他者への**譲渡、転売は禁止**です。申請は必ず本人が行ってください。

お問い合わせ

五所川原市役所 電話0173-35-2111(代表)

都市・交通課(内線2635)、金木総合支所地域振興係(内線3205)、市浦総合支所地域振興係(内線4015)